

フロン類算定漏えい量報告マニュアル

Ver. 2.95

令和7年8月

環 境 省
経済産業省

はじめに

本マニュアルは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」といいます。）に基づく「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」について、各事業者が報告対象かどうかを判定し、フロン類漏えい量を算定・報告するために必要な事項を解説するものです。

主に本制度の報告対象となる事業者向けに記載していますが、制度を運用する国、地方公共団体その他の関係者が本制度を理解するために用いることもできます。

—◆—◆—◆—◆—◆—◆—**マニュアルの構成**—◆—◆—◆—◆—◆—◆—

本マニュアルは、以下の4つの編で構成されています。

■第Ⅰ編 フロン類算定漏えい量の報告・公表制度の解説

制度の概要として、制度の背景、枠組み、他の制度との関係を解説します。

また、公表方法・開示請求の方法について解説します。

■第Ⅱ編 フロン類漏えい量の算定方法

フロン類漏えい量の算定方法を解説します。この制度では、自ら管理する第一種特定製品を正しく判定し、漏えい量を算定した上で報告対象か判断し、算定・報告することが重要となりますので、以下のように報告対象者の考え方から報告時の算定漏えい量の算定方法までを解説します。

- ・ 報告対象者の考え方
- ・ 自らが管理する第一種特定製品の特定
- ・ 算定方法

■第Ⅲ編 フロン類漏えい量の報告方法

本制度で必要となる（又は提出できる）報告書等の提出方法、記載方法を示します。

■第Ⅳ編 付録

その他本制度に関する次のような付加情報を示します。

- ・業種別の算定事例、関連法規、連絡先・問い合わせ先、産業分類コード、様式、チェックシート

目 次

第Ⅰ編 フロン類算定漏えい量の報告・公表制度の解説

1. 制度の概要	I -1
1.1 フロン排出抑制法の概要	I -1
1.2 フロン類算定漏えい量報告・公表制度の概要	I -3

第Ⅱ編 フロン類漏えい量の算定方法

1. 報告対象者の考え方	Ⅱ -1
1.1 報告義務等	Ⅱ -1
1.2 管理者の考え方	Ⅱ -5
1.3 算定・報告の流れ	Ⅱ -8
2. 自らが管理する第一種特定製品の特定	Ⅱ -9
2.1 基本的な考え方	Ⅱ -9
2.2 自らが設置する事業所における第一種特定製品の把握	Ⅱ -12
2.3 自らが管理する移動体における第一種特定製品の把握	Ⅱ -17
2.4 他者の事業所等に設置された自らが管理する第一種特定製品	Ⅱ -19
2.5 取りまとめの例	Ⅱ -20
3. フロン類漏えい量の算定方法	Ⅱ -21
3.1 基本的な考え方	Ⅱ -21
3.2 フロン類充填・回収量データの収集	Ⅱ -23
3.3 漏えい量の算定	Ⅱ -24
3.4 フランチャイズチェーン事業者による加盟店が管理する製品の漏えい量の把握	Ⅱ -32
3.5 取りまとめの例	Ⅱ -34

第Ⅲ編 フロン類算定漏えい量の報告方法

1. 報告書等の提出方法	Ⅲ -1
2. 電子報告による提出	Ⅲ -3
2.1 概要	Ⅲ -3
2.2 EECS で提出できる報告書等	Ⅲ -3
2.3 EECS による提出の方法	Ⅲ -4
2.4 様式第4の記入要領	Ⅲ -8
3. 書面による提出	Ⅲ -10
3.1 提出書類	Ⅲ -10
3.2 報告書類記入要領	Ⅲ -11
4. 磁気ディスクによる提出	Ⅲ -35
4.1 提出物	Ⅲ -35
4.2 磁気ディスクの作成要領	Ⅲ -35

4.3 様式第3の記入要領	Ⅲ-36
5. 報告書等の提出先	Ⅲ-40

第Ⅳ編 付録

1. 業種別の算定事例	Ⅳ-1
1.1 製造業者	Ⅳ-2
1.2 小売業者	Ⅳ-8
1.3 倉庫業者	Ⅳ-18
2. 関連法規	Ⅳ-25
2.1 フロン排出抑制法関連	Ⅳ-25
3. 産業分類コード（日本標準産業分類）	Ⅳ-48
4. 様式	Ⅳ-89
4.1 フロン排出抑制法様式第1（フロン類算定漏えい量等の報告書）	Ⅳ-90
4.2 フロン排出抑制法様式第2（フロン類算定漏えい量の増減の状況に関する情報 その他の情報）	Ⅳ-96
4.3 フロン排出抑制法様式第3（磁気ディスク提出票）	Ⅳ-98
4.4 フロン排出抑制法様式第4（電子情報処理組織使用届出書）	Ⅳ-99
4.5 フロン排出抑制法様式第5（電子情報処理組織使用変更届出書）	Ⅳ-100
4.6 フロン排出抑制法様式第6（電子情報処理組織使用廃止届出書）	Ⅳ-101
5. チェックシート	Ⅳ-102
6. 連絡先・問い合わせ先	Ⅳ-108